

第58回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時 令和6年11月21日(木) 午後1時30分から2時まで

開催の場所 秋田市役所 5階 第3・4委員会室

委員の定数 18人

出席委員 16人

議 事

議案第1号 秋田都市計画道路の変更(秋田県決定)
3・3・7号 割山向浜線
3・4・11号 新屋土崎線
3・4・26号 千秋添川線
3・4・29号 秋田環状線

議案第2号 秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)
3・2・2号 川尻総社線
3・4・25号 保戸野高陽線
3・4・28号 新屋駅前線
3・4・32号 割山南浜線
3・5・39号 広小路牛島線
3・5・48号 北愛宕通線

審 議 日 程

- 1 開 会
- 2 委員出席状況報告
- 3 会長あいさつ
- 4 公開・非公開の審議
- 5 議事録署名委員の選出
- 6 議 事
- 7 その他
- 8 閉 会

議 事 要 旨

議案第1号 秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

3・3・7号 割山向浜線

3・4・11号 新屋土崎線

3・4・26号 千秋添川線

3・4・29号 秋田環状線

議案第2号 秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）

3・2・2号 川尻総社線

3・4・25号 保戸野高陽線

3・4・28号 新屋駅前線

3・4・32号 割山南浜線

3・5・39号 広小路牛島線

3・5・48号 北愛宕通線

会 長	議案第1号および議案第2号は関連があるため、幹事から一括して説明をお願いする。
幹 事	（説明）
会 長	ただいまの説明に対し、意見等はあるか。
委 員	（なし）
会 長	意見等がないようなので、これより議決にうつる。 案に対する特段の意見がないので、議案第1号および議案第2号については、異議なしとしてよろしいか。
委 員	（異議なし）
会 長	それでは、議案第1号および第2号については、案に対して異議がない旨を答申する。

これは、令和6年11月21日に開催された第58回秋田市都市計画審議会の議事要旨である。